

平成27年度

笠置町地区防災計画

命を守る防災計画

地域社会の確かな絆の構築



東 雲 大 橋

笠置振興協議会

笠置町地区防災計画

1 基本的な考え方

この計画は、笠置町内の風水害その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とし、いざというときに笠置振興協議会、15自治会などで「地域で守る・助け合う・自分のいのちは自分で守る」の考えのもと、少子高齢化により笠置町の人口減少が急速に進むなか、地域コミュニティーの連携を強化し、恵那市消防団笠置分団、各種地域団体との協力のもと、安全で安心して生活できるための減災対策に取り組むため計画を策定する。

2 地区の特性

笠置町は、急な山に囲まれた地形が多いため平坦な地域が非常に少なく、そのため土砂災害特別警戒区域等の指定地域が多いため避難場所の確保が限られ、防災拠点及び地域の活動拠点整備が急務であります。

特に、笠置町河合区は、今後「地すべり」を対象とした土砂災害特別警戒区域等の指定の予定もあり、近くの避難場所の確保が非常に難しく、笠置町内での避難より中野方町及び武並町との連携による対策を講ずる必要があります。

3 地区の課題

笠置町の地区の特性やワークショップを行った結果から、次の項目を地区の課題として整理します。

- ・人口減少により自治組織の維持ができなくなる。
- ・若者が減少し、消防団員の確保が困難になる。(特に昼間人口の減少により活動が困難になる。)
- ・河合地区の避難場所の適地が無いため、他の町への避難の検討が必要である。
- ・気象庁や岐阜県が避難に関する情報発信を行っているが、その利用がなされていない。
- ・風水害や土砂災害等の対策が、地区や近所でなされていない。
- ・地震、風水害、土砂災害等の災害の種類に応じた訓練ができていない。
- ・災害図上訓練(D I G)を実施し、日頃から危険箇所の把握や避難経路の把握ができていない。
- ・地区で開設する身近な一時(いっとき)避難所の指定等が十分でない。
- ・自治会長や防災隊長が不在の場合は、十分な対応ができない。
- ・地区内で、高齢者家庭等での家具固定などの住民共助の仕組みができていない。
- ・地区内での、災害時要援護者に対する支援体制ができていない。
- ・笠置地区外の近隣の地区との間で、災害時の連携についての話し合いができていない。

4 自主防災組織の内容

(1) 自主防災組織編成及び任務分担

- ①自主防災組織編成に関すること。
- ②防災知識の啓発に関すること。
- ③災害危険の把握及び周知に関すること。
- ④防災訓練の内容・実施に関すること。
- ⑤初期消火に関すること。
- ⑥避難所の運営に関すること。
- ⑦給水に関すること。
- ⑧高齢者・独居老人・要援護者に関すること。
- ⑨その他連携に関すること。

(2) 組織の編成

笠置町自主防災隊編成表は、別添様式1とし、毎年4月末までに編成を行う。

(3) 災害警戒（対策）本部の設置

次の事象が生じたときは、会長及び副会長は、会長の指示により笠置コミュニティセンターに集まり、災害警戒（対策）本部を設置し情報の収集を行う。

※風水害は、大雨・洪水警報以上の発表による
※地震の場合は、震度5弱以上の発表による

5 自主防災組織の活動

(1) 笠置町自主防災名簿の作成、更新

笠置町自主防災名簿は、別添様式2とし、毎年7月末を目処に、自治会長が町内の状況を把握し名簿を作成する。

(2) 家庭での避難計画の作成、更新

家庭において、初動マニュアル、家族での避難マニュアルを作成し、毎年点検を行う。

主な項目

- 予想される被害、避難場所と経路
- 移動手段、非常持ち出し品の確認
- 家族間の連絡手段の確認

(3) 状況別の行動目標

平常時	発災直前	災害時	復旧・復興前
<ul style="list-style-type: none">● 防災リーダーの育成● 防災意識の啓発活動● 防災訓練の実施● 独自の防災マップの作成● 要援護者の把握● 避難所の運営マニュアルの作成● 食料・水・生活必需品の備蓄	<ul style="list-style-type: none">● 情報収集・共有・伝達● 要援護者の避難誘導・支援● 一時避難所等の開設	<ul style="list-style-type: none">● 情報収集・共有・伝達● 避難誘導、支援● 出火防止・初期消火● 被災者等の救出・医療機関への搬送● 避難所運営支援	<ul style="list-style-type: none">● 避難所の運営支援などの被災者に対する地区全体での支援● 行政等と連携した地区の復旧・復興活動への理解と協力・参加

(4) 活動方針

(1)、(2)を毎年の重点継続活動目標とし、(3)の行動目標の達成又は地区の課題解決を図ることを目的とし、C+DAPを活用した取組を毎年度実践し継続する。

(5) 年間活動計画（主な内容）

- 4月 自主防災隊編成及び役割分担の確認
- 6月 土砂災害警戒区域等の確認及び防災訓練の実施内容の検討
- 9月 防災訓練
- 11月 防災研修参加（恵那市防災アカデミー対象者）
- 3月 反省及び次年度に向けての活動検討

(6) 防災リーダー及び機能別消防団員との連携

防災リーダー及び機能別消防団員は、笠置振興協議会、15自治会から依頼等があった場合は、指導及び協力して活動を推進する。

6 実践と検証

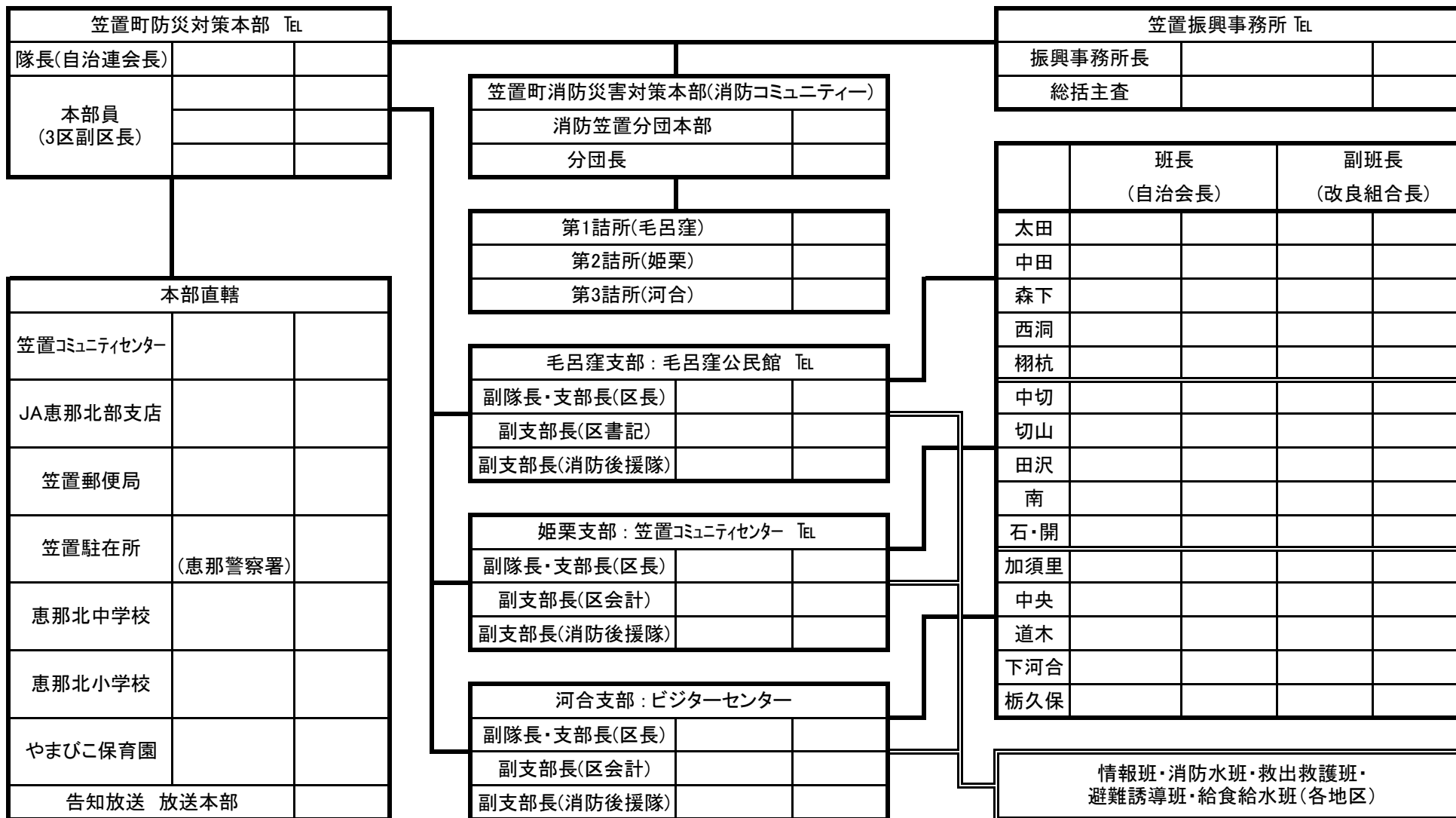
(1) C+DAPによる検証と継承

毎年度、C+DAPによる活動を実施した結果の検証もC+DAPにより行い、その検証結果を次年度に引継ぐ。

(2) 計画の見直し

この計画については、PDCAサイクルに従って、毎年度、見直しを行い、内容を変更する必要がある場合は、所要の手続きを行う。

平成 年度 笠置町自主防災隊編成表（全体）



平成 年度笠置町自主防災隊編成表（毛呂窪区）



平成 年度笠置町自主防災隊編成表（姫栗区）



給食給水女性班(※)	石・開		石・開	
	切山		切山	
班長	中切		中切	
係長	田沢		田沢	
係長	南		南	

平成 年度笠置町自主防災隊編成表（河合区）



平成 年度笠置町自主防災名簿

区:

自治会:

避難場所:

責任者	NO	世帯主	電話番号	住所	世帯人数	要支援者氏名	男	女	備考
計									

様式2

備考欄・・・「要」:要介護者、「消」:消防団、「独」:独居老人、「単」:単身赴任